

人口と世帯	人口	408,631人	人
	男	202,118人	人
	女	206,513人	人
	(前月より)	190人増	
世帯	169,060世帯	世帯	
(前月より)	230世帯増		
(17年11月1日現在)			

12月議会が開会 会期は22日まで

補正予算など34議案を提案

平成17年第4回市議会定例会が12月1日に開会されます。本議会には平成17年度一般会計補正予算など34議案が提案されます。議案等の内訳は予算6件、条例6件、契約4件、損害賠償1件、市道路線認定1件、その他16件となっています。会期は今日22日までです。

補正予算案

今回の補正額は、一般会計16億1985万3千円、特別会計17億9977万4千円、一般会計と特別会計の合計で、34億1962万7千円となります。

一般会計補正予算の歳入の主なものは、繰入金9億3684万2千円、市税9億円、国庫支出金1億9747万7千円となっています。同じく歳出の主なものは、土木費10億3678万7千円、民生費7億6660万3千円、衛生費3474万1千円となっています。

補正後は、一般会計1155億5774万2千円、特別会計(企業会計含む)1098億3641万1千円、一般会計と特別会計の合計で2253億9415万3千円となります。

一般会計の補正後の内訳は、歳入では市税630億4650万6千円(構成比54.6%)、国庫支出金136億1875万5千円(同11.8%)、都支出金95億2366万3千円(同8.2%)、繰入金58億2488万8千円(同5.0%)、市債44億10万円(同3.8%)の順になっています。歳出では、民生費406億9805万8千円(構成比35.2%)、土木費177億7863万5千円(同15.4%)、教育費154億4126万6千円(同13.4%)、総務費139億7366万4千円(同12.1%)、衛生費127億2398万9千円(同11.0%)の順になっています。

今回の補正予算に計上されている科目別の主な事業は次のとおりです(1万円未満は切り捨て)。

【総務費】
備品購入費(1012万円)、システム導入委託料(3961万円)

【民生費】
花の家施設改修工事費(910万円)、国民健康保険事業会計繰入金(4億円)

【衛生費】
図師緑地、忠生・図師緑地購入費(1億3819万円)、指定収集袋作成配付委託料(7751万円)

【土木費】
駐車場事業会計繰入金(9億6031万円)、(仮称)三輪自然公園、(仮称)滝の沢源流公園用地購入費(6509万円)

【教育費】
新JIS規格机・椅子等購入消耗品費(2446万円)、学級増に伴う教室整備工事費(3350万円)

条例案

任期付法に基づく任期を定めた採用が実施できるよう、任期付職員要件及び採用方法について必要事項を定める「町田市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」
地方自治法が改正されたことに伴い、長期継続契約を締結することができる契約の種類を定める「町田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」
印鑑登録票を磁気ディスクで調製する「町田市印鑑条例の一部を改正する条例」
南つくし野小学校区内に学童保育クラブを新たに設置することに伴い、施設名称を加える「町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例」

平成17年 TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日～7日



横断歩道を渡りましょう

「推進重点」
高齢者の交通事故防止
《家庭では》
昼間でも明るく目立つ色の服装に心掛けるとともに、夕暮れ時・夜間は必ず反射材を身に付けて外出するよう家族ぐるみで習慣付けましょう。

二輪車の交通事故防止
《家庭では》
普段から命の大切さや社会的責任について語り合い、二輪車を運転して外出する際には、スピードの出し過ぎや無理な追い越しをしないなど、家族が一声かけ、注意を喚起しましょう。

違法駐車はやめましょう
違法駐車が交通の安全を阻害し、交通渋滞・公害の発生源となるなど都市交通に悪影響を及ぼしていることを自覚しましょう。

TOKYO交通安全キャンペーンが今日から始まります。このキャンペーンは「交通事故と渋滞のない東京」を目指して、市民一人ひとりに交通安全意識の普及・徹底を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、年末期における交通事故防止及び渋滞防止の徹底を図ることを目的とします。

《運転者は》
高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、「高齢者への思いやり」を持った運転に心掛けます。

《家庭では》
違法駐車対策の推進
短時間でも必ずパーキングメーターや駐車場を利用し、違法駐車をしないようにしましょう。

《家庭では》
違法駐車はやめましょう
短時間でも必ずパーキングメーターや駐車場を利用し、違法駐車をしないようにしましょう。

厚木飛行場の住宅防音工事助成 対象区域見直しに伴う 新たな区域案が示されました

町企画調整課 ☎724・2103

11月22日に厚木飛行場周辺の新たな住宅防音工事助成対象区域案が国から示されました。

区域案は、市政情報「やまびこ」及び企画調整課で閲覧できます。

区域見直しの経緯

町田市を含む周辺自治体には、厚木飛行場の航空機離着陸訓練による騒音に対して、年間6000件の苦情が寄せられています。住宅地では90dBを超える騒音

都知事に対し意見照会が行われます。このため、区域案に対する町田市としての意見は、東京都へ提出することになります。

東京都は、町田市の意見を踏まえ、今年21日までに国へ意見書を提出します。国は、東京都からの意見提出を受け、区域を決定し、告示します。

《区域案に対する町田市の考え》
町田市としては、示された区域案に対して次の意見を提出する予定です。

区域の決定に当たっては、自治会の単位、一体開発された区域、狭い路地をはさんだ一体感のある区域等に配慮し、街並みを分断しないなど、きめ細かな配慮をする

本日の広報紙には 第2部「ごみの資源化特集号」が折り込まれています。ご覧下さい。